

令和5年度 猪名川町社会福祉協議会嘱託・臨時職員採用名簿登録について

みだしの件について、事前に社会福祉協議会に就職を希望される方に登録いただき、必要の都度当方で選択し、面接等により選考するものです。なお、採用名簿に登録されても、採用を約束するものではありませんのでご了承下さい。

つきましては、登録を希望される方は、猪名川町社会福祉協議会のホームページより申請書をダウンロードいただき、必要事項に記入・写真を添付の上、猪名川町社会福祉協議会総務課まで持参もしくは郵送（〒666-0236 猪名川町北田原字南山14-2）してください。

なお、資格職を希望される方は、登録証・免状など資格を証明するものの写しを必ず添付してください。

問い合わせは、社会福祉協議会（☎766・1200、総務課）へ。

（登録有効期間は令和5年度中の1年限りとなりますので、ご注意ください。）

令和5年度猪名川町社会福祉協議会嘱託・臨時職員採用名簿登録申請書

(自己紹介欄)

令和 年 月 日作成

ふりがな 氏名		(印)	男 ・ 女	(写真貼り付け) 上半身・脱帽 カラー・白黒どちらでもよい (概ね6カ月以内に撮影したものを貼ってください)
生年月日	年 月 日生 満 歳			
ふりがな				
現住所	〒		受付日	
	Tel () FAX			
	メールアドレス			
ふりがな				
連絡先	〒			
	Tel ()			
最終学歴	学校名	学部・学科	卒業年月	
			年 月	
主な職歴	勤務期間	勤務先	仕事の内容	
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
	年 月～ 年 月			
特技・ 趣味等				

《個人情報の利用目的》

この申請書に記載された個人情報については、嘱託・臨時職員の登録及び任用のため使用します。なお、提出いただいた登録申請書は、返却いたしません。

《採用までの流れ》

登録申請⇒欠員や新規の業務が発生した場合、総務課からご本人へ連絡⇒選考⇒採用
 ※登録は令和5年度中（R5.4～R6.3）に限り有効となります。

資格又は 免許等	名称	取得年月	発行機関等
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	

※運転免許以外の資格・免許は証明できるもの（例：看護師証など）の写しを必ず添付してください。
 ※ここまでで記入したくない箇所があれば、空欄にしておいてください。

(勤務希望欄)

希望した 動機・理由			
職種	ヘルパー 看護師 ケアワーカー 介護支援専門員 運転業務員 清掃作業員 一般事務 プール監視員 ガイドヘルパー コーディネーター（団体・ボランティア） 子育て広場担当 総務事務担当 栄養士 理学療法士 障害者相談支援 障害者就労支援 その他（ ）		
勤務可能 時期	時期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日 ごろまで	
	曜日	平日・土日・その他 []	
	形態	常勤（週29時間以上勤務）・非常勤（週29時間未満勤務）・短期間	
	時間帯	1日、半日（午前 ・午後 ） 夜勤可 <small>（通常の業務時間は、午前8時45分から午後5時30分。）</small>	
通勤方法	電車・バス・自家用車・自転車・徒歩・その他 [] 合計所要時間（ 時間 分）		
その他に希 望すること			

※ ここから下は、記入しないでください。

連絡日	連絡者所属・氏名	連絡結果（勤務可・不可等）	備考
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			

令和5年度
猪名川町社会福祉協議会 嘱託・臨時職員採用名簿登録の流れについて

①社協の嘱託・臨時職員の採用名簿へ登録を希望される方。



②登録申請書に記入の上、社協総務課へ提出。



③欠員や新規事業が発生した場合、登録者の内から、社協が選択して該当者の方へ連絡。



④選考（面接）



⑤採用

（注）登録の有効期限については、令和5年度中（令和5年4月～令和6年3月まで）に限りますので、ご留意願います。
次年度以降は、再度登録申請をしていただきます。